

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-01-11	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	区民会館費			部課名	区民生活部区民課		課長名	山本
				担当者名	森田		内線	2515
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-01-01		区民会館管理運営費					
	01-02-01		区民会館大規模改修工事費					
	01-02-97		営繕費（計画工事）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成 49年度			根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術・文化の振興						
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び一般市民							
内容	名称	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）						
	所在地	荒川区荒川1-1-1 電話 3806-6531						
経過	開館時間	午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで）						
	休館日	年末年始（12月29日から1月3日）						
	構造・規模	SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡						
	施設の概要	1F：大ホール（1,120席、1161.88㎡） 2F：レストラン、ACC分室						
		3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡）						
		4F：第1集会室（洋室32名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、第4集会室（和室40名）						
		5F：第5集会室（高砂 洋室50名）、第6集会室（羽衣 洋室50名）、第7集会室（末広 洋室100名） 6F：荒川コミュニティカレッジ						
	昭和50年3月28日	荒川区民会館オープン						
	平成 2年 4月1日	財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託						
平成 4年 4月1日	改修工事のため休館（同年10月31日まで）							
平成18年 4月1日	指定管理者制度導入によりMKT共同事業体へ指定管理業務を委託。 毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。							
平成21年 4月1日	指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体へ指定管理業務を委託。							
平成22年 8月2日	結婚式場と控室を廃止し、社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始。							
平成24年 4月1日	指定管理者の公募により、引続きMKT共同事業体へ指定管理業務を委託。							
平成24年 6月1日	荒川区芸術文化振興財団の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設。							
平成27年 4月1日	指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体へ指定管理業務を委託。 1年間休館し、大規模改修を実施。							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）							
	指定管理者	MKT共同事業体（三菱電機ビルテクノサービス㈱・㈱共立・㈱スペースネットワーク）						
	27年度予算	指定管理者委託料 37,702,000円（工事、備品購入等は除く）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		296,910	212,035	206,672	218,946	246,370	1,226,234	1,816,996
	①決算額（27年度は見込み）		249,455	208,561	203,475	218,607	245,604	1,187,982	1,816,996
	②人件費等		6,108	8,720	7,453	8,509	8,733	10,043	
	③減価償却費			2,905	2,737	3,324	3,549	4,226	
	【事務分担量】（%）		75	100	88	103	105	130	
	合計（①+②+③）		255,563	220,186	213,665	230,440	257,886	1,202,251	1,816,996
	特定財源	国	17,338	29,001	37,425	9,481			
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		238,225	191,185	176,240	220,959	257,886	1,202,251	1,816,996
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	大ホール貸出稼働率（%）		54.9	50.2	65.3	57.6	55.1	55.6	（休館）
	小ホール貸出稼働率（%）		62.5	69.9	62.6	63.4	61.9	62.4	（休館）
	集会室貸出稼働率（%）		40.9	41.4	43.6	42.7	43.2	40.5	（休館）

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理者委託料等	184,858	報償費	審査委員会・実績評価委員会報酬	227	報償費	実績評価委員会報酬	61
委託料	大規模改修工事設計委託	59,850	需用費	消耗品・印刷製本費	255	旅費	工事材料検査旅費	450
備品購入費	エレベーターチェア外	802	委託料	指定管理者委託料等	176,909	需用費・備品	改修に伴う物品等	176,602
報償費	実績評価委員会報酬	60	委託料	大規模改修工事監理業務外	23,012	委託料	指定管理者委託料等	45,149
需用費	消耗品等	34	備品購入費	小ホール舞台階段外	383	委託料	大規模改修工事監理業務外	93,092
			工事請負費	大ホール天井工事外	2,395	使用料・負担金	仮受付場所関連経費	1,210
			工事請負費	大規模改修工事	984,800	工事請負費	大規模改修工事	1,500,432

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	文化、芸能のイベント件数（件）		252	243	245	-	250	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	② 文化、芸能の利用人数（人）		103,869	117,165	122,752	-	122,000	上記①での利用人数
	③							（※27年度は休館）

（問題点・課題分析）	1 中長期計画に基づく大規模改修の実施（バリアフリー化を含む）
	2 平成27年度の大改修から15～20年後に必要な新たな区民会館の調査・研究の必要性
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 ）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模改修工事の設計に必要な項目を盛込む。（休館は平成27年度）	大規模改修工事の設計に必要な項目を盛込んだ。	大規模改修工事を実施する。（平成27年度）
②	工事休館中における次年度利用予約の受付場所を確保する。	工事休館中における次年度利用予約の仮受付場所を設置した。	休館後の利用再開を円滑に行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況 議 会 （要 質 問 旨 状）	H26・休館中の仮受付場所の運用方法について ・改修実施項目の精査について ・レストランへのケータリング導入検討について
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		03-01-12	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	日暮里サニーホール費			部課名	区民生活部区民課		課長名	山本
				担当者名	中澤		内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01		日暮里サニーホール管理運営費					
	01-01-02		日暮里サニーホール共用部分等修繕					
	01-98-98		日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成			元年度	根拠			
終期設定	○有 ●無			年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市						
	政策	09伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01芸術・文化の振興						
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び一般市民							
内容	所在地：荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話(3807)3211 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで(受付時間は午後8時まで) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日まで) 規模等：延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 ○多目的ホール 収容人員500名(フラット時)／面積404㎡ ○コンサートサロン 収容人員100名(フラット時)／面積113㎡ ○会議室 第1会議室 収容人員24名(面積57㎡) 第2会議室 収容人員12名(面積25㎡) 第3会議室 収容人員12名(面積28㎡) ※第2,3会議室は通し使用可能							
経過	・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。(株)三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により(株)シービーシーメソッドへ指定管理業務を委託。年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き(株)シービーシーメソッドへ指定管理業務を委託。 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループへ指定管理業務を委託。 ・平成27年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き日暮里サニーホールさくらグループへ指定管理業務を委託。							
必要性	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理者名 日暮里サニーホールさくらグループ（（株）コングレ、（株）スペースネットワーク、（株）共立）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		110,748	66,297	71,002	79,980	103,452	66,743	91,846
	①決算額（27年度は見込み）		97,066	64,303	57,370	73,851	97,876	60,288	91,846
	②人件費等		4,072	4,796	4,658	4,874	5,822	4,249	
	③減価償却費			1,598	1,711	1,904	2,366	1,788	
	【事務分担量】（％）		50	55	55	59	70	55	
	合計（①＋②＋③）		101,138	70,697	63,739	80,629	106,064	66,325	91,846
	特定財源	国							
		都							
		その他	78	8,710	26,968	9,317			
実績の推移	一般財源		101,060	61,987	36,771	71,312	106,064	66,325	91,846
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	多目的ホール貸出稼働率		68.5	68.8	66.5	64.5	67.1	73.6	75.0
	コンサートサロン貸出稼働率		84.8	83.7	82.2	86.7	89.0	89.5	90.0
	会議室貸出稼働率		77.3	76.3	78.9	74.3	75.7	78.7	80.0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	44	需用費	消耗品等	132	委託料	指定管理者委託料・前受金	79,902
委託料	指定管理者委託料等	46,973	委託料	指定管理者委託料等	49,766	使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券	36
使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券	11	使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券	17	備品購入費	指定管理者対応備品	800
備品購入費	一文字幕外	620	備品購入費	音響機器外	1,673	負担金補助等	ラングウッド 共用部分工事費外	11,108
工事請負費	ロビー床改修、天井塗装	13,722	負担金補助等	ラングウッド 共用部分工事費外	8,700			
負担金補助等	ラングウッド 共用部分工事費外	36,506						

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	文化、芸能のイベント件数（件）		598	591	668	680	680	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	② 文化、芸能の利用人数（人）		62,782	62,523	65,362	70,000	70,000	上記①での利用人数
	③							

（問題点・課題分析）	開館から25年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ちはじめている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。 スタッフの対応、利用方法について問題等は発生していないが、全ての利用者から満足を得られるために、更なるサービスの向上が求められる。							
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	中長期改修計画において第1期目に位置している舞台照明設備工事について指定管理者及びホテルとの施工条件等の調整を綿密に行う。	指定管理者及びホテルと施工時期等について調整した。工事対象や施工条件について、関係者とより綿密な調整を行う。	舞台照明設備も含め、今後の施設の老朽化対策について、指定管理者と協力して検討する。
②	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。	利用者からの意見やクレームについて、重大な報告はなかったが、指定管理者から随時、月報や連絡等で報告をもらった。	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。
③	引き続き、指定管理者及びホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整え、3者で協力して事業を展開していく。	指定管理者及びホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にし、適宜、連絡等を取り合った。	引き続き、指定管理者及びホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整え、3者で協力して事業を展開していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況 議 会 質 問 状 （要 旨）	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課		課長名	山本	
		担当者名	中澤		内線	2513	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	ムーブ町屋管理運営費					
	01-98-98	ムーブ町屋営繕費（計画工事等）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民						
内容	所在地：荒川区荒川7-50-9 センターまちや3・4階 電話：(3819)7761 開館時間：午前9時から午後10時（受付時間は午後8時） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡ 施設の概要 ○多目的ホール 収容人員296席／面積228㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ○マルチビジョンルーム 収容人員70席／面積 59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m ○ミニギャラリー 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）／面積70㎡ ○スタジオ 収容人員10名程度／面積51㎡ ○企画展示コーナー オープンスペース／面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡） ○その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設）						
経過	・平成 8年 6月 1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成17年10月 3日 JOBコーナー町屋開設。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シービーシーミッドへ指定管理業務を委託 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シービーシーミッドへ指定管理業務を委託。 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループへ指定管理業務を委託。 就労支援課の執務スペースを設置。 ・平成25年 4月 1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始。 ・平成27年 4月 1日 指定管理者更新により、引続きムーブ町屋さくらグループへ指定管理業務を委託。						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、区内の中心部にある施設として、数多くの団体に利用されており、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理者名 ムーブ町屋さくらグループ（（株）コングレ、（株）スペースネットワーク、（株）共立）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		96,321	83,318	77,449	102,326	72,251	165,932	95,339
	①決算額（27年度は見込み）		93,939	80,523	72,301	99,984	71,835	159,501	95,339
	②人件費等		3,665	4,360	4,235	4,709	3,327	6,180	
	③減価償却費			1,453	1,555	1,839	1,352	2,601	
	【事務分担量】（%）		45	50	50	57	40	80	
	合計（①+②+③）		97,604	86,336	78,091	106,532	76,514	168,282	95,339
	特定財源	国							
		都							
		その他	62	4,062	10,219	58			
実績の推移	一般財源		97,542	82,274	67,872	106,474	76,514	168,282	95,339
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	多目的ホール貸出稼働率		68.8	63.6	67.4	67.9	63.2	58.1	75.0
	会議室A・B貸出稼働率		48.0	51.4	49.2	55.5	56.5	60.6	60.0
	スタジオ貸出稼働率		64.4	66.7	67.1	71.4	68.5	68.6	70.0
実績の推移	ギャラリー貸出稼働率		50.4	47.3	51.3	43.0	52.3	56.7	60.0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	管理規約に基づく分担金	35,493	需用費	施設設備修繕費	728	委託料	指定管理者委託料、前受金	54,360
委託料	指定管理者委託料等	34,505	委託料	工事休館補填	3,814	備品購入費	クリアーカム外	2,517
備品購入費	プロジェクター外	1,793	委託料	指定管理者委託料等	35,129	負担金補助等	管理規約に基づく分担金	38,462
需用費	AEDパット	44	工事請負費	舞台機構改修工事外	82,023			
			備品購入費	ホワイトボード外	297			
			負担金補助等	管理規約に基づく分担金	37,510			

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	文化、芸能のイベント件数（件）		598	647	497	700	700	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	② 文化、芸能の利用人数（人）		42,845	37,192	26,097	44,000	44,000	上記①での利用人数
	③							

（問題点・課題分析）	・年間利用者数は約10万人であるが、日暮里サニーホールと比較すると施設全体の稼働率は低い。町屋駅直結の施設であり、地域に根差した使いやすい施設等をアピールし、利用者数の増加を図る必要がある。 ・荒川区ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いため、それらの機器の保守管理が不可欠である。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。	利用者からの意見やクレームについて、重大な報告はなかったが、指定管理者から随時、月報や連絡等で報告をもらった。	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。
②	空調設備を管理しているセンターまちや管理組合に、不具合があったことを報告し、適正な空調設備の維持管理を依頼する。	センターまちや管理組合に適正な空調設備を依頼し、点検及び修繕を実施してもらった。	引き続き、センターまちや管理組合と連絡を取り合い、綿密な調整を行う。
③	指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示すると同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行う。	指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示すると同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行った。	引き続き、指定管理者の意見を参考にし、適正な施設管理に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-01	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	文化振興事務費	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤	
		担当者名	榊		内線	2522	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区芸術文化事業共催要綱			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。						
対象者等	一般						
内容	①芸術文化振興プラン：プランに掲げた事項について、着実に推進する。 ②ディスカバーあらかわ：一般公募した区内の風景・風物をテーマとした作品を展示。 優秀な作品に荒川区長賞（1点）、荒川区長奨励賞（3点）、社団法人太平洋美術会会長賞（2点）、荒川区美術連盟理事長賞（2点）を授与。 ③西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の展示スペースを希望者に貸出。（6か所、最長2週間） ④太平洋展：太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与。 ⑤JOBANアトライン協議会：常磐線沿線地域の活性化を図っていくことを目的とした協議会で、年に一度アートワークショップを開催。						
経過	①芸術文化振興プラン：「幸福実感都市 あらかわ」を芸術文化の側面から形成していくため、平成21年6月に策定、平成26年6月に改定。 ②ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式とし、広く作品の募集を行っている。平成19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ③西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路公園課、運営は文化交流推進課。 ④太平洋展：平成9年度から、太平洋展にて荒川区長賞を授与している。 ⑤JOBANアトライン協議会：H18年協議会設立総会開催。						
必要性	芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ①太平洋展の初日に授与。②申請を受け内容を審査。③一般公募したものを展示し、優秀な作品に賞を授与。④推進会議の開催。⑤負担金を支出。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,565	4,638	4,157	4,846	6,926	5,013	3,916
	①決算額（27年度は見込み）		3,826	4,128	3,804	4,532	6,349	4,688	3,916
	②人件費等		2,036	2,180	2,964	2,478	6,654	5,794	
	③減価償却費			726	1,089	968	2,704	2,438	
	【事務分担量】（%）		25	25	35	30	80	75	
	合計（①+②+③）		5,862	7,034	7,857	7,978	15,707	12,920	3,916
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	5,862	7,034	7,857	7,978	15,707	12,920	3,916
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	太平洋展来場者数		20,382	18,269	22,824	19,513	21,412	25,337	25,000
	太平洋展出品作品数		992	1003	761	671	941	979	829
	西日暮里ギャラリー展示件数		17	11	20	20	23	20	25
	ディスカバーあらかわ応募点数		121	99	117	125	104	103	100

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,548	報酬	非常勤職員報酬	2,553	報酬	非常勤職員報酬	2,554
委託料	芸文プラン見直し	2,485	共済費	非常勤社会保険料	383	共済費	非常勤社会保険料	388
需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代外	400	報償費	推進会議・起草委員会謝礼	256	報償費	推進会議謝礼	100
共済費	非常勤社会保険料	376	需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代外	831	需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代外	446
報償費	芸文プラン講師謝礼	235	役務費	筆耕翻訳料	58	役務費	筆耕翻訳料	50
負担金補助等	JOBANアートライン協議会	50	使用料等	ディスカバー附帯設備	439	使用料等	ディスカバー附帯設備	199
その他	旅費、筆耕、付帯施設使用料	255	その他	旅費・JOBANアートライン	168	その他	旅費・JOBANアートライン	179

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	西日暮里ギャラリー使用率(%)		99.5	100	95.3	100	100	区民・行政の双方の利用率
	ディスカバーあらかわ区民応募率(%)		43.5	49.1	51.0	52.0	60	

（問題点・課題分析）	①西日暮里ギャラリーの区民利用率向上のため、積極的にPRし、貸出を行うことで、区民の芸術文化の発表の場として活用していく。 ②ディスカバーあらかわでは保険加入も検討し、安心・安全な運営を行う。							
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	プランに掲げた事項について、事業化に向けた具体的な検討を行うとともに、区民の意見を効果的に反映するための会議を設置する。	推進会議を開催することで着実な事業の実施と今後の方向性の提言を受けることができた。	事業の具体化・実施に努めるとともに、区民意見反映のしくみが効果的に機能するよう、必要な見直しを行う。
②	「ディスカバーあらかわ」について、区民がより応募していけるような周知を区報・ホームページにて定期的に行う。	積極的に区報でPRすることで区民参加率が増えた。	「ディスカバーあらかわ」・「西日暮里ギャラリー」の区民応募率・利用率を向上させるため、区報などで積極的にPRする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。

況 議 会 （要 質 問 旨 状）	・H21 4月観光・文化 太平洋美術会との今後の連携について ・H22 予特 シルバーパワーの活用について ・H26 5月観光・文化 芸術文化振興プランの検証について
-------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業			部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤
				担当者名	齊藤		内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-04-01	緑と彫刻の街づくり事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度			根拠				
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術・文化の振興						
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	（1）彫刻作品の設置 生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 ＜設置場所の基本的な考え方＞ ①区民や区外の人が多く利用する場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、公園等） ②特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じられるものを設置してきた経緯がある。 （2）汐入タワーの管理 東京都が設置・所有する都立汐入公園（南千住8丁目）内の汐入タワーの管理および汐入タワーを活用した事業を展開する。							
経過	（1）彫刻作品の設置 ・「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計82体（うち寄贈35体）を設置。（H26年度で計82体） ・平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきた。 ・平成23年度彫刻マップをHP上に掲載。 （2）汐入タワーの管理 当初は、平成25年度に解体を予定していたが、地元町会が制作に協力し、区民に親しまれている施設であることから、設置延長について東京都と調整を行い、設置を継続することとし、平成26年度より東京都と区により管理を行うこととした。							
必要性	彫刻は、街にゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （1）彫刻作品の設置：彫刻作品の清掃・メンテナンスを行い、作品を適切に管理。 （2）汐入タワーの管理：平成26年度以降、区が維持管理（要する経費を負担）。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		7,456	3,763	4,691	1,475	3,628	4,758	5,939
	①決算額（27年度は見込み）		5,658	3,667	4,447	1,397	3,342	4,342	5,939
	②人件費等		4,072	4,360	1,270	413	416	1,931	
	③減価償却費			1,453	467	161	169	813	
	【事務分担量】（%）		50	50	15	5	5	25	
	合計（①+②+③）		9,730	9,480	6,184	1,971	3,927	7,086	5,939
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		9,730	9,480	6,184	1,971	3,927	7,086	5,939
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）		47	43	44	62	51	51	51
	彫刻の修繕数（体）		3	3	4	2	1	2	2
	区内の彫刻数（体）		63	69	74	77	80	82	84
	設置数		2	3	5	2	3	2	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	彫刻購入	1,785	需用費	消耗品	270	需用費	消耗品、彫刻修繕	1,012
委託料	彫刻・壁画清掃	745	委託料	彫刻・壁画清掃、汐入タワー管理	2,101	委託料	彫刻・壁画清掃、汐入タワー管理	3,927
工事請負費	彫刻設置	472	工事請負費	彫刻の移設	729	備品購入費	芸術作品購入	1,000
需用費	消耗品	340	備品購入費	絵画購入	1,242			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	彫刻の修繕完了率(%)	100	100	100	100	100	修繕完了数（年度内）/修繕必要数

（問題点・課題 指標分析）	①身近な芸術作品として区民に親しんでもらえるよう、区内に設置している彫刻作品のPRを強化する必要がある。 ②平成28年度の汐入ワークローディングイベント及びタワー解体に向け、タワーの安全管理や事業内容の検討を行っていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	設置場所の確保と拡充を図るとともに、街づくりや地域コミュニティづくりのきっかけとなるような取り組みを検討・実施する。	これまで以上に区民が彫刻を身近に感じることができるよう、図書館に設置した彫刻について、その彫刻に因んだ本を周辺に展示した。	作品のPRを図ることで、荒川区の魅力を発信できるような事業について検討する。
②	汐入タワーの安全点検を行い、運用方法について必要な見直しを検討する。また、地元町会等と連携してワークショップを実施する。	汐入タワーの安全点検を実施するとともに、地元要望をふまえ、汐入タワーを活用したワークショップを実施した。	平成28年度のクロージングイベントの安全な実施に向け、検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	藝大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

況 議 会 （要 質 問 状 旨）	H19年1定 彫刻のPR（彫刻マップ等の作成）について H25年予特 彫刻のPRについて H26年予特 彫刻の適切な設置場所の調査について
-------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤	
		担当者名	田上		内線	2521	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-06-01	音楽のまちづくり推進事業費				
事務事業の種類		○新規事業（○27年度○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和○平成		61年度	根拠	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱		
終期設定	○有●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市					
	政策	09伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01芸術・文化の振興					
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊は、合唱活動を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に大きく貢献していることから、区が補助金を交付し活動を支援することで、荒川区の文化振興を図る。						
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 団員数：33名（平成27年4月現在）						
内容	＜合唱隊への補助金の支出＞ 合唱隊の活動に要する経費で、合唱隊が計画及び予算を決定する事業について、区長が認めたものを補助対象事業とする。 ＜参考＞合唱隊の活動状況 (1)他部署等との連携事業 ①荒川区芸術文化振興財団：定期演奏会の開催（共催事業）。40周年記念コンサートへの補助。 ②広報課：平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。 (2)その他の活動 チェルノブイリ25周年救援キャンペーンチャリティーコンサート、ウィーン演奏会等						
経過	合唱隊は、昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。 ＜区事業における合唱隊による演奏＞ ①区内での公演 平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーにて年2回ミニコンサートを開催 平成22年度～：クリスマスツリー点灯式（ハッピーイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース） ※このほか、川の手荒川まつりでの演奏、済州市友好交流記念歓迎レセプションで合唱を披露 ②あらかわキャラバン事業 平成23年度：釜石市にてコンサート開催 平成24年度：秩父市にてコンサート開催 平成25年度：北杜市にてジュニアコーラスの祭典に参加						
必要性	荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,852	1,915	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852
	①決算額（27年度は見込み）		1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852
	②人件費等		1,222	1,308	2,117	165	832	386	
	③減価償却費			436	778	65	338	163	
	【事務分担量】（%）		15	15	25	2	10	5	
	合計（①+②+③）		3,074	3,596	4,747	2,082	3,022	2,401	1,852
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		3,074	3,596	4,747	2,082	3,022	2,401	1,852
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	隊員数		39	37	42	34	35	30	33
	定期演奏会来場者数		843	765	790	756	800	950	400
	演奏回数		17	18	23	17	17	10	9

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852	負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852	負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	① 定期演奏会来場者数(%)		59	67	74	75	75	会場の定員の9割を100とした場合の割合
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	①学校や地域などと連携した事業展開を支援する必要がある。 ②区の行事への参加など、活動の機会や場所についての情報提供を区から積極的に行い、あわせて団体の活動の広報についても支援を行っていく必要がある。							
	（実施 5 区 未実施 0 区 不明 17 区）							
他区の実況								

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助基準など、補助のしくみづくりについて検討する。	区外での公演数や区内小学校でのワークショップ等の活動を評価に組入れるなど、補助のあり方について検討を行った。	合唱隊がより幅広く活動を展開していけるよう、区として更なる情報提供や活動の場の提供を行っていく。
②	関係団体等からの意見を踏まえ、具体的な事業内容・しくみづくりについて検討する。	結成50周年記念事業についての支援の方向性などを協議し、補助の内容について検討を実施した。	区内他団体との調整をどのように実現していけるかを検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	合唱活動を通じた区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成のため、支援を継続していく。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	日暮里駅前ひろば文化・交流事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤	
		担当者名	齊藤		内線	2522	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-08-01	日暮里駅前ひろば文化・交流事業				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	日暮里駅前の再開発事業に伴って作りだされた駅前ひろばの地の利を生かし、交流都市フェア・音楽イベント等を行い、区の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。						
対象者等	交流都市フェア（例、つくば市、秩父市、福井県、福島市等 区民、来街者） 音楽イベント等（区内外で活動しているアーティスト他 区民、来街者）						
内容	(1)区（文化交流推進課）主催事業 ①交流都市フェア（郷土芸能・物産展） 交流都市を区民に紹介する物産展の開催、その都市を代表する芸術・文化、民俗芸能等の披露。 ②日暮里まちづくり実行委員会と連携したイベント 日暮里まちづくり委員会主催の音楽イベントと区主催の交流都市フェアを2日間連続で開催。 区内外のアーティストの紹介等を実施。 (2)日暮里まちづくり実行委員会事業 ※補助金の交付 平成20年度～ 「日暮里フェスティバル駅前コンサート」（平成20年～平成23年・10月実施）、 「日暮里春まつり」（平成23年～・毎年3月実施：当初は桜まつり） (3)交流都市主催のイベント：福島市（23年10月1・2日／24年9月29・30日／26年8月9・10日）						
経過	(1)区（文化交流推進課）主催事業 ・平成20年度から開始。年に2度実施している。 ・平成23年度からは3月開催のイベントを日暮里まちづくり実行委員会が主催する「桜まつり（現・日暮里春まつり）」と連日開催することとした。 (2)日暮里まちづくり実行委員会事業 ※補助金の交付 平成20年度～ 平成20年度～23年度は10月の「日暮里フェスティバル駅前コンサート」に補助金を交付していたが、24年度からは連日開催となった「日暮里春まつり」へ補助金を交付することとなった。						
必要性	日暮里駅前という地域特性を生かした交流事業は、多くの参加者を見込むことができ、区の芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化につながるため必要性が高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 出展自治体等と舞台・出展等について調整し、設営・運営については、民間事業者に委託。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,093	9,088	6,924	4,950	4,867	5,245	5,315
	①決算額（27年度は見込み）		6,337	5,314	5,329	4,799	4,758	4,461	5,315
	②人件費等		2,850	3,488	3,811	3,139	4,159	2,318	
	③減価償却費			1,136	1,400	1,226	1,690	975	
	【事務分担量】（％）		35	40	45	38	50	30	
	合計（①＋②＋③）		9,187	9,938	10,540	9,164	10,607	7,754	5,315
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	9,187	9,938	10,540	9,164	10,607	7,754	5,315
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	イベント開催数（回）		2	2	3	3	2	3	3

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	広告・イベント委託	3,782	需用費	出演者賄い	27	需用費	出演者賄い	64
負担金補助等	実行委員会補助金	928	委託料	広告・イベント委託	3,688	委託料	広告・イベント委託	4,251
需用費	出演者賄い	48	負担金補助等	実行委員会補助金	746	負担金補助等	実行委員会補助金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①	区主催の日暮里駅前ひろばの活用数	2	2	2	2	2	イベントの開催数
	②	友好都市等の駅前ひろばの活用数	2	1	1	2	3	イベントの開催数
	③							

（問題点・課題分析）	①荒川区と各自治体双方にとってメリットのあるイベントを増やしていく必要がある。 ②イベント時の騒音や交通整理について、周辺住民に配慮する必要がある。							
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各自治体からの意見や事業効果を検証するとともに、各自治体が主体となって実施するイベントへの支援を強化する。	参加者アンケートを実施し、来場者の要望・感想の調査を行った。	区主催の駅前イベントを2回とも交流都市合同形式で実施し、より多くの交流都市が参加できるようにする。
②	音量測定器を使用し、周辺住民へ配慮を行い、住民と交流都市が相互に利益を享受できるようなイベント内容を検討する。	大太鼓の使用を避けることを広場使用者へ周知徹底し、周辺住民への配慮を行った。	引き続き騒音対策を行うとともに、より魅力的なプログラムを実施できるよう検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	推進	都市間交流の推進、芸術文化の振興により、あわせて地域の活性化を図る。

況議 （要 会 質 問 状	・H24年6月観光・文化 事業内容の充実について
------------------------------	--------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-10	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	東京藝術大学との連携事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤		
		担当者名	齊藤	内線	2522		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	東京藝術大学との連携事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業はもとより、幅広く区行政全体にわたって相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興を図る。						
対象者等	東京藝術大学関係者等						
内容	(1) 東京藝術大学卒業生グループ「アブリュス」（以下「A+」という）と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもを育むためのワークショップや講座、公開制作など芸術教育事業の実施、区民の芸術文化活動の振興のため展覧会や制作講座などの企画実施を行い、芸術文化を介した交流の機会を提供する。 (2) 19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。(22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替) (3) 22年度・24年度・25年度・26年度にA+に委託して地域と協力し壁画制作を実施。 (4) 文字や写真だけでは伝わらない荒川区の魅力を映像で内外に発信する「荒川区PRビデオ」を制作する。 (5) 東京藝術大学大学院映像研究科撮影スタジオの区内誘致を契機として、芸術文化の更なる振興を図る。 (6) プロによる本物の演奏と、専門家による教育を区内幼稚園の園児等に提供することにより、質の高い音楽教育を提供し、区の文化・芸術振興をはかる。						
経過	平成19年度：東京藝術大学校舎の耐震工事实施に伴い、リサイクルセンターの使用を許可（7月～20年1月）、A+へ使用許可開始（3月～21年3月）、彫刻教室開催（12月） 平成20年度：A+企画展開催（7月）、ワークショップ開催（2回）、「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結（12月） 平成21年度：水道局旧工業用水道事務所の一部をA+が活動拠点として使用（4月～24年8月） ワークショップ開催（8月・1月・3月） 平成22年度：常磐線第2三ノ輪ガード壁画制作（9～12月）、ワークショップ開催（4講座） 平成23年度：ワークショップ開催（6講座） 平成24年度：東日暮里第1・第2辻元ガード間壁画制作（6月～10月）、ワークショップ開催（6講座） 平成25年度：常磐線第3三河島ガード下壁画（南千住側）制作（10～1月）、ワークショップ開催（10講座） 平成26年度：常磐線第3三河島ガード下壁画（東日暮里側）制作（10～1月）、ワークショップ開催（6講座）						
必要性	区民が身近なところで、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ワークショップをA+に委託して実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		20,713	12,646	9,035	9,602	8,492	7,179	27,798
	①決算額（27年度は見込み）		5,084	11,525	8,222	8,569	8,226	6,666	27,798
	②人件費等		3,420	5,232	4,065	5,370	4,574	5,948	
	③減価償却費			1,743	1,493	2,098	1,859	2,503	
	【事務分担量】（%）		42	60	48	65	55	77	
	合計（①+②+③）		8,504	18,500	13,780	16,037	14,659	15,117	27,798
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	152	291	385	306	0		
		一般財源	8,352	18,209	13,395	15,731	14,659	15,117	27,798
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施事業数		4	5	6	6	10	7	8
	東京藝術大学卒業修了制作作品数		2	2	2	2	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ワークショップ等事業実施委託	4,063	報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,389	報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,514
報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,374	需用費	消耗品購入	75	需用費	消耗品購入	125
工事請負費	卒業作品設置工事	1,764	役務費	賞状筆耕	6	役務費	賞状筆耕	7
需用費	消耗品購入	19	委託料	ワークショップ等事業実施委託	3,383	委託料	ワークショップ等事業実施委託	3,688
役務費	賞状筆耕	6	工事請負費	卒業作品設置工事	329	使用料等	新校舎賃借料	20,000
			備品購入費	卒業作品設置ケース	484	工事請負費	卒業作品設置工事	1,464

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	藝大連携事業への参加人数	541	581	291	400	450	藝大連携事業への参加者数
	② 区内壁画の延べ数	2	3	4	4	5	区内壁画の延べ数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	①これまでアプリユスの協力で藝大連携事業を実施してきたが、他の団体や個人の芸術家との幅広い連携も視野に入れ、芸術文化活動のさらなる拡充を図る必要がある。 ②地域住民から愛される壁画を制作するため、デザイン決定や制作の過程に地域住民の参加を促す必要がある。
	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） ・壁画の実施区の数

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	藝大区长賞の受賞者など、藝大卒業生の団体等との連携を図った事業を検討する。	藝大区长賞受賞者に次年度のワークショップの実施意向調査を行った。	アプリユスに加え、藝大区长賞受賞者等によるワークショップを実施する。
②	壁画のデザインに地域住民の意見を取り入れる。	壁画制作前に地域住民からアンケートをとり、デザインテーマ決定の参考とした。	28年度の壁画制作に向け、制作場所付近の住民を対象としたワークショップを行い、デザイン案を作る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	藝大との連携により、芸術家の活動を支援するとともに、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していく。

況 議 （要 会 旨 質 問 問 状 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-11	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	俳句文化振興事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤	
		担当者名	田上		内線	2521	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-10-01	俳句文化振興事業				
事務事業の種類		● 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 27 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちであることを区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな心を育むとともに、矢立初めの地千住を始めとした俳句に縁のある観光スポットを、区内外に向け広くPRすることで、誘客を促進し、地域の賑わいを創出する。						
対象者等	区民及び区外からの来訪者、俳句サミット加盟自治体等						
内容	①講演会等開催：著名な俳人による講演会・シンポジウム等を開催する。 ②投句事業：シダレザクラ祭り内での「さくら投句会」の実施、「あらかわ俳壇」の募集等を通じ、広く区民に句作を呼びかけることによって、区の俳句文化の裾野を広げる。 ③俳句宣言銘板制作・設置：区内の各地域に俳句宣言の銘板を設置し、俳句宣言とともに荒川区が俳句のまちであることをPRする。 ④俳句タイル制作・設置：区にゆかりのある著名な俳人の句を刻んだタイルを区内各地域の公共施設等に設置し、俳句のまち及び公共施設の周知、PRを図る。 ⑤PRグッズ制作・配布：「荒川区俳句のまち宣言」多言語版パンフレット、「俳句のまちあらかわ」一筆箋等区の俳句文化振興の取組をPRするグッズを作成・配布し区の取組をアピールする。 ⑥先進自治体との連携・視察：奥の細道サミット加盟自治体の取組を、区の今後の俳句文化振興事業の参考とすべく、連携しまた視察を行う。						
経過	荒川区は「奥の細道矢立初めの地」であり、日ぐらしの里（日暮里）も江戸の名所として知られ、多くの文人達が足跡を残した俳句にゆかりの地である。これまでも、子ども俳句相撲大会の開催や奥の細道サミットへの参加、むすびの地・大垣市との交流、区内小中学校における取組などを通じて俳句文化の振興を図ってきた。 平成27年3月「奥の細道千住あらかわサミット」の開催を契機として「荒川区俳句のまち宣言」を行い、更なる俳句文化の振興を図る。 平成27年3月14日 奥の細道千住あらかわサミットにて「荒川区俳句のまち宣言」を発表						
必要性	俳句にゆかりの地として、俳句文化の更なる振興を図り、豊かな俳句の心を育み、幸せと活気に満ちた魅力あふれる荒川区をめざすとともに、俳句による地域振興・観光振興等を図ることができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		—	—	—	—	—	0	4,692
	①決算額（27年度は見込み）		—	—	—	—	—	0	4,692
	②人件費等								
	③減価償却費								
	【事務分担量】（％）								
	合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	4,692
	特定財源	国							
		都							
		その他							
		一般財源	0	0	0	0	0	0	4,692
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	講演会の開催								1
	投句事業（年間）								3
	宣言銘板の設置							1	5
	俳句タイルの設置								3

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	講演会講師謝礼	716
						旅費	職員旅費（視察）	267
						食糧費	講演会昼食	68
						需用費	PRグッズ作成	770
						役務費	筆耕翻訳	9
						委託料	宣言銘板、俳句タイル	2,798
						使用料等	講演会施設使用料	64

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	講演会への参加者数				300	350	
	② 投句事業への投稿句数				300	500	
	③						

（問題点・課題分析）	①千住あらかわサミットの開催及び俳句宣言の発表後も気運を盛り上げる取組を継続して実施していく必要がある。 ②区全体で俳句文化の振興に取り組んでいく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			講演会の開催や投句事業の実施など、区民が俳句に親しみ、楽しみ、深めることのできる取組を継続的に実施する。
②			俳句関連事業を実施していない所管とも連携協力し、様々なイベント等において俳句を取り入れられるよう調整を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	俳句を通じた地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。

況 議 会 （要 質 問 状 旨 状	・ H27 1月観光・文化、H27年2月会議 俳句宣言後の取組について
--------------------------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 補助			部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤
				担当者名	榊		内線	2522
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-01-01		財団職員人件費					
	01-02-01		財団運営費（財団運営費）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和○平成63年度			根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化			
終期設定	○有●無年度			法令等	振興財団に対する助成等に関する条例			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	V文化創造都市						
	政策	09伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01芸術・文化の振興						
目的	公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団							
内容	本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。 ・平成27年度(4月1日現在) 常勤職員：理事長1、事務局長1（固有）、管理係3（派遣）、文化事業係4（派遣） ＜派遣職員7、固有職員2、非常勤職員7＞ ・運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 ・理事会評議委員会経費：理事会（13人）、評議員会（19人）開催に係る経費 ・財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等							
経過	平成18年度：町屋文化センター(所管：社会教育課)及び荒川遊園(所管：公園緑地課)の指定管理者となる。地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となる。 平成20年度：荒川遊園事業部長を設置。 平成21年度：理事長を常勤職員（固有）とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置。 平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用。 平成23年度：理事長と事務局長を兼務とし、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理を終了（区直営となったため） 平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。公益財団法人へ移行（4月1日） 平成26年度：次長職を設置 平成27年度：次長職を廃止し、文化事業係の派遣職員数を1名増							
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。 また、荒川区芸術文化振興財団の効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助金の交付							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		116,987	71,606	118,059	13,786	49,257	49,728	49,556
	①決算額（27年度は見込み）		116,804	71,606	80,085	12,007	47,807	43,764	49,556
	②人件費等		162	174	423	826	416	386	
	③減価償却費			58	156	323	169	163	
	【事務分担量】（%）		2	2	5	10	5	5	
	合計（①+②+③）		116,966	71,838	80,664	13,156	48,392	44,313	49,556
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	116,966	71,838	80,664	13,156	48,392	44,313	49,556
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣職員数		9	8	6	6	6	7	7
	固有職員数		2	3	1	2	2	2	2
	非常勤職員数		5	13	4	7	7	7	7
	運営費削減率（17年度を基準）（%）		22	26	1	12	14	30	30

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	財団職員人件費	40,922	負担金補助等	財団職員人件費	37,501	負担金補助等	財団職員人件費	38,685
負担金補助等	財団運営費	6,885	負担金補助等	財団運営費	6,262	負担金補助等	財団運営費	10,871

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	友の会会員数		310	367	505	520	550	
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	公益財団法人に移行し4年目を迎え、区と緊密に連携し、円滑な事業運営と柔軟性を発揮した事業展開が求められる。							
	（実施 12 区 未実施 0 区 不明 10 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	友の会制度の見直しの効果など、公益財団法人移行後の検証をし、今後の運営に反映させていく。	自主事業及び共済事業の実施にあたりコスト削減に努めたほか、事務の効率化を図るため事務分担の見直しを含む事務改善策を検討した。	継続してコスト削減に努めるほか、26年度の検討内容に基づく事務効率化と、その効果について検証を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要である。ACCの効率的な運営のため、職員体制確保は不可欠である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	ほっとタウン発行（芸術文化振興財団費）			部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課			課長名	佐藤
				担当者名	榊			内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-02-02	ほっとタウン発行（財団運営費）						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和○平成63年度			根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例				
終期設定	○有●無年度			法令等					
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市							
	政策	09伝統文化の継承と都市間交流の推進							
	施策	01芸術・文化の振興							
目的	区内で行われる芸術文化活動の情報や区内で活躍する個人や団体の活動などを紹介し、区の広報誌では伝えきれない地域の文化情報を区民へ提供する。								
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（H24.4.1公益財団法人に移行し名称変更）								
内容	芸術文化振興財団助成事業のうち、情報提供事業である「ほっとタウン」の発行にかかわるものである。 ・発行部数 76,500部 ・毎月1回新聞折込で区内全域に配布する。（朝日、読売、毎日、日経、産経、東京新聞 76,500部） ・荒川区内 駅スタンド、荒川区施設、一部コンビニエンスストアにて配布。 ・8ページ（平成18年度以前は年間で4ページが10回、8ページが2回・平成19～22年度 6ページ） ・オールカラー（平成18年度以前は中面モノクロ） ・平成26年広告掲載取扱要綱を一部改正し、広告区分を変更 広告料 大広告2・3・4・5・6・7面→ A 35,000円、B 70,000円、C 140,000円、D 35,000円、E 15,000円 8面→ A 40,000円、B 80,000円、C 160,000円、D 掲載不可、E 掲載不可 ミニ広告 1行（14文字）→ 600円								
経過	平成19年～22年度は6ページ、オールカラー 平成23年4月1日号より8ページ、オールカラー 《事業費推移》 平成20年度 20,953,800円 平成21年度 19,037,340円 平成22年度 19,037,340円 平成23年度 16,997,400円 平成24年度 17,016,300円 平成25年度 17,292,504円 平成26年度 16,602,774円								
必要性	芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助金の交付								

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		8,198	8,198	9,350	9,350	8,813	9,350	9,350
	①決算額（27年度は見込み）		8,198	8,198	8,542	9,300	8,813	9,350	9,350
	②人件費等		81	87	423	826	416	386	
	③減価償却費			29	156	323	169	163	
	【事務分担量】（%）		1	1	5	10	5	5	
	合計（①+②+③）		8,279	8,314	9,121	10,449	9,398	9,899	9,350
	特定財源	国	0	0	0	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	8,279	8,314	9,121	10,449	9,398	9,899	9,350
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	大広告件数		117	105	120	120	98	97	100
	ミニ広告件数		117	163	127	94	70	89	90

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ほっとタウン発行	8,813	負担金補助等	ほっとタウン発行	9,350	負担金補助等	ほっとタウン発行	9,350

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	芸術文化・地域振興事業来場者数	52,108	52,697	52,925	31,173	54,000	27年度はサンパール事業がないため、減少
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	広告収入の安定的な確保及び経費の効率的執行を検討し、また、さらなる魅力的な紙面作成の努力が必要となる。
	（実施 12 区 未実施 0 区 不明 10 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	魅力あふれる紙面づくりと広報のあり方についての検討を行い、広告収入の安定的確保につなげ、発行事務のさらなる効率化を図る。	積極的な情報発信を行うため、区内の一部のコンビニエンスストアでの配付を開始した。	引き続き広告収入の安定化を図ると共に、26年度に検討した改善案に基づき、新たな紙面内容での発行を開始する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区内の芸術文化振興のための情報提供に不可欠な情報誌発行事業である。

況議 （要 旨） 問 状	・H25決特 「ほっとタウン」を中心とした、効果的で積極的なPRについて
--------------------------	--------------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）			部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課			課長名	佐藤
				担当者名	榊			内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-02-03	芸術文化・地域振興事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業								
開始年度	●昭和 ○平成 63年度			根拠					
終期設定	○有 ●無 年度			法令等					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市							
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進							
	施策	01 芸術・文化の振興							
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。								
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（H24. 4. 1公益財団法人に移行し名称変更）								
内容	芸術文化振興財団事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。 [定期事業] 荒川区民交響楽団・第九演奏会、小泉定弘写真展、都電写真コンテスト 等 [その他事業実績] ・24年度 教育施設出前公演、夏休み！子ども文化体験隊、サンパール荒川1-1-1ギャラリー事業、水上バスクルーズ、JAZZライブinARAKAWA、狂言「万作の会」 等 ・25年度 あらかわ舞台芸術創造プロジェクト「能×OPERA」、が～まるちよば「東京JACK」、春風亭小朝・三遊亭円楽二人会 等 ・26年度 五木ひろしコンサート、人形浄瑠璃「文楽」（一般鑑賞、学校鑑賞）、あらかわ手づくり市等								
経過	平成16年度：芸術文化・地域振興事業の補助金を交付。 平成21年度：芸術文化自主事業施設使用料補助金を交付（施設使用の際の減免で指定管理者収入に影響が出ないよう）し、芸術文化振興財団から各施設に直接使用料を支払う。 平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更（H24. 4. 1）。 区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はACCの負担）。 ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設（H24. 6. 1） 平成25年度：教育委員会との連携事業を実施。 （汐入小学校にて授業内で能楽体験・全中学生を対象に文楽の鑑賞会） 平成26年度：自主事業で子ども向け演劇ワークショップを実施								
必要性	荒川区芸術文化振興財団の最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助であり必要である。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助金の交付								

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		33,250	33,250	46,196	45,637	45,184	45,184	27,319
	①決算額（27年度は見込み）		31,845	30,220	45,196	27,995	29,501	24,591	27,319
	②人件費等		81	87	423	826	416	386	
	③減価償却費			29	156	323	169	163	
	【事務分担量】（％）		1	1	5	10	5	5	
	合計（①+②+③）		31,926	30,336	45,775	29,144	30,086	25,140	27,319
	特定財源	国	0	0	1,000	0	0		
		都	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	31,926	30,336	44,775	29,144	30,086	25,140	27,319
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	チケット収入率（％）		46	42	42	46	33	39.5	30
	参加・体験型事業件数		10	9	11	23	22	29	20
	芸術文化・地域振興事業来場者数		31,333	32,381	41,557	52,108	52,697	52,925	31,000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	29,501	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	24,591	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	27,319

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
	①	チケット収入率（％）	42	46	39.5	35	50	自主事業収入額÷支出額(24年度以降支出額に会場費含まず)
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	平成24年度から公益財団法人へと移行したことに伴い、荒川区の芸術文化振興の中心的担い手としてさらなる事業の充実を図るほか、区民や団体の活動支援、区の将来を担う子どもたちを中心とした人材育成に貢献する事業を推進する必要がある。							
	（実施 12 区 未実施 0 区 不明 10 区）							
他区の実況								

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新たな荒川区芸術文化振興プランを踏まえ事業の充実を図る。	荒川区芸術文化振興プランを踏まえ、区民参加型のワークショップ事業やアウトリーチ事業等、計画的に事業を実施した。	次世代を育成する取り組みを推進するとともに、26年度の検討結果を踏まえ、実施する。
②	引き続き1-1-1ギャラリーの活用方法について検討を行い、事業を充実する。	区民団体等の周知に努めながら、ギャラリーで展示を行ったほか、区や共催団体とギャラリーの利用者増を図った。	28年度のサンパール再開に向けて、ギャラリーで展開すべき事業内容と再設置後の具体的な運営形態等について検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	ACCの設立趣旨である、「荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資する」ための事業実施に必要な補助である。

況 議 会 （要 質 問 状）	・H25予特 区民ミュージカル事業の推進について ・H25決特 事業内容の把握と、価値のある事業について ・H26決特 「アーティストバンク」の拡充について
--------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-04-01	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	複合施設開設準備費	部課名	地域文化スポーツ部複合施設準備室		課長名	堀	
		担当者名	村木		内線	2256	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	複合施設建設費					
	01-01-02	複合施設開設準備費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成		18年度	根拠			
終期設定	●有 ○無		28年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01 芸術・文化の振興					
目的	以下の三つの機能を融合させた複合施設「ゆいの森あらかわ」を、荒川二丁目に整備する。 ・大規模な蔵書をもとに、区民の課題解決等と全ての世代の読書活動を支援する図書館機能 ・荒川区出身の作家吉村昭氏に関する資料の収集・研究・保管を行い、氏の業績を記念する文学館機能 ・子どもに豊かな遊びや幅広い体験・交流の場を提供する子ども施設機能						
対象者等	区民等						
内容	○施設全体 ・施設の建設工事、周辺整備との連携 ・三つの機能を融合させ、これまでの各機能の枠を越えた事業を施設全体として運営する仕組みづくり ・「ゆいの森あらかわ」開設に向けた機運の醸成 ○図書館機能 ・大規模図書館にふさわしい資料の選定及び調達 ・効率的かつ効果的な蔵書管理方式の導入とサービス向上に向けた検討 ○文学館機能 ・吉村昭氏に関する資料の収集及び研究 ・展示計画の策定 ○子ども施設 ・遊具や体験教材の調達						
経過	平成18年 4月 これからの図書館調査懇談会報告 平成18年11月 文学館のあり方に関する懇談会の設置（～19年3月） 平成19年 6月 （仮称）吉村昭記念文学館基本構想委員会の設置（～20年3月） 平成20年 7月 （仮称）吉村昭記念文学館推進委員会の設置（～20年3月） 平成21年10月 複合用地取得（経理課において取得）11 月複合施設の設置及び運営に関する懇談会の設置 平成23年 7月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本計画策定 平成24年 3月 荒川地区都市再生整備計画策定 平成24年10月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本設計及び展示基本設計完了 平成26年 3月 （仮称）荒川二丁目複合施設実施設計完了 10月 複合施設の建設工事着手 平成27年 2月 施設の愛称名を「ゆいの森あらかわ」に決定、ﾌﾟﾛﾓｰﾀﾞﾙによりｶﾌｪ運営事業者を決定 3月 開設プレイベント（講演会）の開催						
必要性	「ゆいの森あらかわ」の整備により、世代や地域、目的が違う人々が集い、交流と経験の共有を通して、知の集積や発信、新たな知的文化活動の誘発や企画が生まれ、荒川地区はもとより、区内全体の知とコミュニティの醸成を図る。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 施設運営等の検討に当たっては、学芸員の資格等を有する専門の非常勤職員を採用して実施するとともに、専門家や関係団体、区民等から幅広く御意見を伺いながら進める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		8,740	18,857	100,349	226,947	321,106	2,506,894	827,606
	①決算額（27年度は見込み）		6,597	8,386	24,284	223,203	179,656	2,410,597	827,606
	②人件費等		5,701	10,028	12,280	14,044	7,485	21,630	
	③減価償却費			3,341	4,510	5,486	3,042	9,103	
	【事務分担量】（%）		70	115	145	170	90	280	
	合計（①+②+③）		12,298	21,755	41,074	242,733	190,183	2,441,330	827,606
	特定財源	国				27,916	33,990	140,700	
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		12,298	21,755	41,074	214,817	156,193	2,300,630	827,606
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	関連事業の参加人数（人）							160	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	実施設計業務委託等	105,184	工事請負費	建築工事費	2,375,794	工事請負費	建築工事費	651,500
財産購入費	用地取得費	72,489	委託料	工事監理費	28,535	委託料	図書館機能開設準備委託等	167,061
需用費	消耗品費	1,469	報酬	非常勤職員報酬	3,056	報酬	非常勤職員報酬	3,136
旅費	近接地外旅費	316	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,256	報酬	アドバイザー謝礼等	1,745
報償費	アドバイザー謝礼	195	報酬	電柱移設負担金	771	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,378
使用料及び賃借料	会場使用料	3	報償費	アドバイザー謝礼等	426	旅費	近接地外旅費	1,120
			共済費	社会保険料（非常勤）	412	役務費	商標登録経費	915

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	① 関連事業の参加人数（人）			200	300	400	「ゆいの森あらかわ」の開設に向けた周知イベントの参加者数
	② 整備の進捗率（％）			7	28	100	
	③						

（問題点・課題分析）	・「ゆいの森あらかわ」の認知度の向上 ・「ゆいの森あらかわ」のサービスを担う人材の育成とボランティアの導入 ・平成29年春の開設に向け、他部署・他機関との調整を行いながらのスケジュール管理
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 図書館、文学館、子ども施設の三つの機能が融合した施設は他区にはなし。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	図書館機能に関して、資料の調達や自動認識技術を活用した新たな蔵書管理方式の導入に向けて、その準備に取り組む。	数種類ある自動認識技術について、先進自治体の事例を調査し、より効率的かつ効果的な蔵書管理方式について検討を行った。	資料の調達を進めるとともに、自動認識技術の導入の可否を判断の上、蔵書管理の改善等を図る。
②	研修等を通じて職員の意識改革とスキルアップを図るとともに、より効果的な運営体制の在り方について、区民参加等の検討を行う。	運営体制の基本事項を定めるため先進自治体の運営体制を参考にしつつ運営計画の素案を作成し、併せて関係職員の意識改革を図った。	開館後の講座やイベントの実施に向け、詳細な事業内容の検討を進めるとともに、ボランティアの導入に向けた準備を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	昨年度から建設工事に着手したことを踏まえ、今後は、より効果的かつ効率的な施設の運営体制の構築や、初度調弁の準備、施設の開設に向けた機運の醸成を、より具体的な形で進めていく必要がある。

況 議 （ 会 要 質 旨 問 状 ）	平成22年三定：複合施設へのアクセスの確保及び周辺の景観について 平成23年四定：複合施設の早期実現について 平成24年二定：融合施設の設置に向けた財政的な負担について 平成26年一定：複合施設の運営について 平成27年予特：土地購入、補助金等について
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-04-02	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	吉村昭記念文学館推進事業	部課名	地域文化スポーツ部複合施設準備室		課長名	堀	
		担当者名	村木		内線	2256	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		--					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業			●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成		18年度	根拠	無し		
終期設定	●有 ○無		28年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	01	芸術・文化の振興				
目的	郷土を代表する作家・吉村昭氏に関する資料の収集、研究等を行うとともに、同氏の作品等を基盤とした幅広い文化活動を展開することにより、区民の心を育み、区の文化振興に寄与する。						
対象者等	区民等						
内容	○吉村昭氏に関する資料の収集、整理、保管及びその研究 ○展示計画の策定、展示室の設計、展示物の製作 ○展示活動や講演会を通じた、吉村昭氏と同氏の作品の普及啓発 ・ 日暮里図書館吉村昭コーナーミニ展示 ・ 荒川ふるさと文化館郷土学習室「吉村昭の部屋」ミニ展示 ・ 企画展や講演会の開催 ○文学館の開設に向けた機運の醸成のための友の会の設置や、広報誌の発行						
経過	平成 4年 5月 吉村昭氏区民栄誉賞受賞 区役所1階で作品展開催 日暮里図書館吉村昭コーナー設置 平成16年 4月 区内の各図書館に吉村昭著作コーナーを設置 平成18年 7月31日 吉村昭氏逝去 11月 文学館のあり方に関する懇談会設置（～19年3月） 平成19年 1月 講演会 6月 文学館基本構想委員会設置（～20年3月）7月 講演会、企画展 平成20年 7月 （仮称）吉村昭記念文学館推進委員会設置 7月 追悼イベント 10月 企画展、講演会 平成21年 6月 企画展、講演会 平成22年 6月 企画展 7月 講演会 平成23年 3月 朗読会、講演会 9月 パネル展 平成24年 3月 朗読コンサート 12月 パネル展 平成25年 3月 朗読コンサート 平成26年 1月 パネル展、講演会 平成27年 3月 開設プレイベント（講演会） 吉村昭記念文学館友の会設立 吉村昭記念文学館展示等検討委員会設置						
必要性	吉村昭氏の業績を後世に伝えとともに、吉村作品を通してさらに広範な文学の世界に触れる機会を広く区民に向けて提供することは、荒川区における文化を深めていくことに寄与する。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 文学館の開設準備に当たっては、学芸員の資格等を有する専門の非常勤職員を採用して実施するとともに、文学館推進委員会等を通じて、専門家の御意見も伺いながら進める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		20,694	21,679	11,974	9,531	11,222	19,464	9,289
	①決算額（27年度は見込み）		15,672	12,159	5,016	3,612	7,984	16,272	9,289
	②人件費等		23,623	25,813	14,950	14,736	15,333	7,725	
	③減価償却費			14,525	11,818	12,263	12,844	3,251	
	【事務分担量】（%）		500	500	380	380	380	100	
	合計（①+②+③）		39,295	52,497	31,784	30,611	36,161	27,248	9,289
	特定国								
	都								
	その他								
実績の推移	一般財源		39,295	52,497	31,784	30,611	36,161	27,248	9,289
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	記念事業の参加人数（人）		90	89	87	85	78	160	
	文学館友の会会員数（人）							200	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	レブリカ製作業務委託等	4,953	報酬	非常勤職員報酬	8,113	報酬	非常勤職員報酬	9,289
需用費	消耗品購入、刊行物作成等	1,440	委託料	証言記録映像制作委託等	4,125	委託料	証言記録映像制作委託等	6,267
備品購入費	自筆原稿購入費等	662	共済費	社会保険料（非常勤）	1,112	需用費	消耗品費、印刷製本費等	1,475
旅費	近接地外旅費	417	需用費	消耗品費、印刷製本費等	749	共済費	社会保険料（非常勤）	1,315
役務費	所蔵資料保管業務等	286	賃金	資料整理臨時職員賃金	708	備品購入費	自筆原稿購入費	778
報償費	委員謝礼	144	旅費	近接地外旅費	517	旅費	近接地外旅費	742
使用料及び賃借料	資料賃借料等	63	役務費	トランクルーム保管料	477	役務費	トランクルーム保管料	667

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	記念事業の参加人数（人）	85	78	200	250	300	文学館の開設に向けた周知イベントの参加者数
	文学館友の会会員数（人）			200	400	500	吉村昭氏の功績や作品を広く周知するための指標

（問題点・課題分析）	・文学館の開設に向けて、区民に吉村昭及び吉村文学を周知する必要がある。 ・より多くの方に友の会に入会していただく等、文学館の開設に向けた機運の醸成を図る必要がある。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 文学館設置区 中央区、新宿区、文京区、台東区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、北区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	文学館の開設に向け、その情報を全国に発信していくとともに、氏の功績を広く周知するため、友の会のような賛助組織を設ける。	吉村昭記念文学館友の会を平成27年3月7日に設立し、約1か月で200名の方に入会いただいた。	文学館の認知度の向上と、区内の機運の醸成を図るため、友の会の普及活動や、開設イベントを実施する。
②	常設展のパネル等での使用を念頭に、他自治体や関係者の協力を得ながら、幅広く関連資料や証言等を収集し、研究を行う。	吉村昭氏が取材で度々訪れていた地域の関係者からの証言を収集し、映像に収める等、常設展で使用する素材の作成に努めた。	文学館の常設展示の内容を詳細まで固めるとともに、文学館の開設にあわせて実施する予定の企画展示等の内容を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	広く区民に対して、吉村昭という作家と、その作品の紹介を継続して行うことにより、文学館の開設に向けた区内の機運の醸成を図る。

況議 （要 質 問 状	平成18年一定：吉村昭氏の記念文学館又は図書館併設の記念文庫の設置について 平成18年三定：記念館の設置要望について 平成23年四定：文学館開館に向けた事前周知について 平成26年予特：文学館の応援団について
-------------------------	---